

2018年がスタートしました。県民のくらしと命を大切に政治に、地方からも「憲法9条を守る」の県民の声を届けて、引き続き全力をつくします。

田中かつひこ県議会議員は、加計学園獣医学部新設問題では、昨年12月21日、認可を白紙に戻し、疑惑解明や情報公開など説明責任をはたすことなどを国に求め、12月県議会では、野党共同で意見書を提案するなど、開学への準備がすすむ中でも、幕引きは許されないと、県民世論と共同し、奮闘してきました。



# 加計 獣医学部 新設問題

疑惑幕引き 県費負担  
日限32億円みとめるのか？  
獣医師めざす若者の未来に  
責任もてるのか？

田中県議は、日本共産党の畑野君枝衆院議員（衆院文部科学委員）同席のもと、松田澄子今治市議らとともに、文部科学省と内閣府にたいし、申し入れ書を提出。  
田中県議は「認可したからには、文部科学省としても説明責任をはたす役割がある。『警告』が指摘されるなど認可されるような申請内容でなかった。獣医師をこころざす若者の未来に責任がもてるのか。国の責任は大きいことを自覚した対応」を強く求めました。



文科省(手前)に申し入れる田中県議、畑野衆院議員(左端)ら=2017年12月21日、衆院議員会館

## 田中県議が文科省・内閣府に要請 認可白紙にもどし 情報公開、説明責任をはたすこと

### 閣議決定された 新設の4条件

- 1 既存の獣医師養成ではない構想が具体化
- 2 ライフサイエンスなどの獣医師が新たに对应すべき具体的な需要
- 3 既存の大学では対応が困難
- 4 獣医師の需要動向

### 4条件クリアしたうえで判断したのか 「困難」でできなうは違う(文科省) どう開き直り発言まで

田中県議は「4条件をいっつくりクリアしたと判断したのか」「審議会では4条件は議論しないとされた。答申から認可までに文科省内で、どんな検証をしたのか」と質しました。

文科省の担当官は「国家戦略特区諮問会議決定や公示までに議論がされてきた」「学術的な検討で大学設置を可とする審議会答申を大臣が尊重した結果」として、答申から認可まで、

### 「すぐにも開学できる」「熟度が高い」 前大臣の国会答弁を示す根拠は何か

田中県議は国家戦略特区担当の山本幸三前大臣が国会答弁で、「すぐに開学できる」「熟度が高い」と判断した根拠を示すよう求め

## 共産・民進・社民・ネット 意見書を共同提案

田中県議  
賛成討論  
大学設置審は  
修正できなければ  
不認可となる問題点を  
7点も指摘していた

田中県議は、安倍首相による国政私物化ともいえる疑惑は消えていないとしたうえで、「大学設置審議会は、修正できなければ不認可になる問題点を7点も指摘していた」と強調。「ある委員は『要するに設置基準を満たせばいいだけ。だから、第三次答申では合格にいたったが忸怩たる思い』と発言されているように、認可までの過程は、答案用紙は不合格だったのに、その後も何度も不合格



提案者の民進党議員が意見書の趣旨説明をおこない、田中県議が賛成討論

### 自民、維新、公明などが県民の願いに背を向ける

	共産	社民	民進	ネット	自民	自志	維新	公明	無
意見書	○	○	○	○	●	●	●	●	●



### 国として、 公開に支障があるとは言えず 情報公開「あくまでも県の判断」

「今後の適正な事務執行に支障が出る恐れがある」として、議事録等の公開をしない」と愛媛県は理由を説明しているとした田中県議は「公開されて支障のすることは国の側にはあるのか」と質しました。内閣府

### 特区構想や戦略特区でいわれた 「国際水準の獣医学部」と かけ離れた実態

田中県議は「4条件そのものを議論しない前提。『警告』など厳しい指摘がされていた。議事録の公開が不可欠」と指摘。文科省は、設置審や専門委員会の議事録公開を事実上、拒否しました。

また、田中県議は「とても、国際水準の獣医学部と言えない申請だったのでは

## 首相の国政私物化 疑惑はれず

### どうして自治体が半額負担？

内閣府からの助言か、自治体の判断か  
—いまだ、国から返事なし

加計学園と今治市の間で協定書が交わされています。田中県議は「半額を地方自治体が負担すると協定書で約束している。これが施設整備費の巨額さもあるが問題になっている。半額負担を自治体だ

けで決めるとは考えにくい。内閣府の助言なのか、自治体判断なのか。どこに根拠があるのか。議事録なども含め検証し、明らかに」と迫りました。1月10日現在、国からの返事はありません。

愛媛県議会だより  
2018年 冬号 (12月県議会報告)

県議員田中かつひこの活動を紹介します。

日本共産党 県議会議員 田中かつひこ

● 政治や身近な問題など、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。  
連絡先 県議会 松山市一番町4丁目4-2 ☎089(941)2111(代)  
事務所 松山市立花1丁目3-44 ☎089(943)5971

メール k-tanaka@jcp-ehime.jp

http://k-tanaka.jcp-ehime.jp

@katuhikotanaka